

会員並びに建築士 各位

新潟県建築士会上越支部

支 部 長 田中 隆司

事業委員長 松木 淳一

TEL 025(526)0624 FAX 025(530)9019



省エネ新法及び建築基準関係法令等の講習会のご案内

時下、皆様方におかれましては、ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃は支部運営・活動にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、最近は建築技術の進歩、規制改革、大規模な災害等、建築物を取り巻く社会経済情勢の様々な変化に対応するため、建築基準法、建築士法、省エネ法等の関係法令が頻繁に改正されています。

そこで、今般の省エネ新法や建築基準法の関係法令等、最新の建築法令実務に関して、新潟県上越地域振興局地域整備部建築課および上越市都市整備部建築住宅課のご協力により、下記のように講習会を開催致します。

なお、講習会に合わせ上越市及び妙高市より補助事業等の案内等も実施される予定です。時節柄お忙しいところ恐れ入りますが多数参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年2月27日（月）午後1時30分から午後4時00分予定
- 2 場 所 上越市 市民プラザ第3会議室
- 3 講習内容
(予 定)
 - 1) 省エネ新法について
 - 2) 定期報告制度について
 - 3) 建築士法について
 - 4) 木造住宅の耐震補強補助制度について
 - 5) その他建築関係制度についての情報提供
- 4 講 師 上越地域振興局地域整備部建築課職員
上越市都市整備部建築住宅課職員
妙高市建設課職員
- 5 申込み等 参加は無料です。別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、2月17日（金）までに建築士会上越支部事務局までFAX等で提出して下さい。

※ また、今後行政に聞いてみたい内容などご意見、ご要望などがございましたら、受講申込書の余白にご記入下さい。（今後の参考にいたします）

